

■学会展望

日本財政学会第45回大会の税制改革
シンポジウムと「消費税」のゆくえ

重 森 暁

I

この7月の参議院選挙で自民党が大敗し、野党の数が与党を上回るという事態となった。日本の政治構造における画期的ともいべき変化である。この変化が政治学的にみていかなる意味を持つかはともかくとして、それが「消費税」に対する国民の「ノー」の意志表示であったことだけは確かである。

国民の「消費税」に対する「ノー」の意志表示は、おそらく次のようなことの複合結果としてなされたものと思われる。

第1に、日常の買物のたびにかかる「消費税」はまさに大衆課税であり、低所得者ほど重い負担を強いられる逆進性をもっていると感じられたこと。

第2に、「この顔がウソをつく顔にみえますか」と先の首相がニセの公約をかかけて選挙にのぞんだ結果の新税制であって、租税民主主義の基本を犯すものであったこと。

第3に、税額票をつけない帳簿方式、簡易課税制度、限界控除方式など、税の負担と転嫁のあいまいな、きわめて不透明感の強い税であると感じられたこと。

いろいろな論議がなされ、山をなす解説書がだされたけれども、国民のこのような疑問と不信はついに解かれなかったのである。そして、今、国会では「廃止」か「見直し」かをめぐる攻防が続けられている。

「廃止」に関しては財源をどうするかとか、その結果の経済効果がどうだとかいう議論がまたまた起きているが、こういう議論がまたぞろ持ちだされるところに日本の政治の遅れ、官僚主義的体質が根強く残っている。選挙における

民意をそのまま反映させようとするならば、「消費税」に関してはまず廃止して税制改革を最初からやり直すしかない。にもかかわらず、「代替財源論」にふりまわされているようでは、野党の方も大したことはないということになる。

「見直し論」に至っては、恥じのうわぬり、ごまかしのごまかしでしかない。内税に統一すれば消費者からは「不透明」の批判が上がるであろうし、免税点の引下げや簡易課税制度・限界控除制度の廃止をすれば業者からの不満が起きるであろう。福祉目的税化の問題にしても、「財政硬直化」への不安から特別会計を設定しないならば、全くの精神規定だけでごまかしに終わるだけである。

「消費税」は、中曽根氏の「ウソ」以来ボタンのかけちがいが続いているのだから、とにかく廃止して出直す以外にないのである。

II

さて、ここで思い出されるのは、昨年(1988年)10月8・9日に慶応大学で行なわれた日本財政学会第45回大会における論議である。

その2日目、大会のハイライトとして税制改革に関する2つのシンポジウムが行なわれた。Part 1は直接税改革で、これには石弘光氏、橋本徹氏が報告者となった。宮島洋氏も予定されていたが都合で登場しなかった。

そして、Part 2が間接税改革で、貝塚啓明氏、本間正明氏、和田八束氏の3氏が演壇に立った。支出税論の立場からの「消費税」賛成論、最適課税論の立場からの「消費税」批判論、包括所得課税と個別物品税による補完論の立場からの「消費税」反対論、というみごとな報告者

配分。時あたかも税制改革6法案がリクルート問題もからみ国会で白熱論議中ということもあって、その生々しい政治問題がどのようにアカデミックに議論されるものかと、参加者一同の興味をそそいたのである。

貝塚啓明氏は、まず黒板に次のような図を示した。

	消費税	公平	中立
包括所得税論	×	○	△or×
支出税論	△	○	○or△
タックスミックス	○	△	○
間接税論	○	×	△
応益説	○	×	?

ここで、○は賛成、×は反対、△はどちらとも言えないということである。

包括所得税論は公平を重視するが、中立ないし経済効率からみれば問題がある。支出税も水平的公平を重視するが、貯蓄優先的であるという点では資源配分上バイアスがかかる（その意味では、国際的バランス上、支出税ないし消費税を導入すべきは日本よりもアメリカだということになる）。タックスミックス論は基本的に経済的中立と効率を重視するものであるとすれば、公平の観点はやや犠牲にならざるをえない。間接税論は公平上はどうしても逆進性の問題がつきまとうが、かといって中立性の面からみて問題がないわけではない。といったところがこの表の読み方なのだろう。

ところで、「消費税」に関しては、包括所得税の立場からすればもちろん反対ということになるが、タックスミックス論からみれば、「消費税」の意図が所得・消費・資産課税のバランスの回復にあるわけだから賛成ということになるはずである。所得税の限界という認識にたつて支出税の導入を主張する貝塚啓明氏の立場からいえば、今回の「消費税」は支出税の考え方に近いという意味で賛成であるということなる。と、だいたいこのような説明であったと思う。

たとえ、支出税論の立場に立つとしても、これほど欠陥の多い「消費税」に賛意を表すると

いうのは学者としてどうか、という感想をもったのは私だけだろうか。当日印象に残ったのは、本間氏の「消費税」墮落型だという指摘に対して、貝塚氏が「墮落型だからこそ今回の消費税は売上税の時と違って実現する可能性がある」と言ったことである。その証拠に、「このような問題に敏感な大阪の商工業者団体があまり反対しない」というのがった論拠を出されたのは、日頃大阪で活動している私としては複雑な気持ちであった。

III

本間正明氏は、「消費税」に至る過程を量と質の両面から総括して次のように述べた。

大平内閣の「一般消費税」は財政危機に対応するための短氣的・量的（税収）問題であった。中曽根内閣の「売上税」短期的には中堅サラリーマンのための減税財源、長期的な財源確保という量的問題であった。ところが、竹下内閣の「消費税」の場合は、財政状況の改善、経済成長への楽観的予測、ストック価格の調整問題という状況変化を反映して、量よりも質の問題が全面に出ている。

その質的改革（ひずみ是正）の問題には、

- (1) 消費・所得・資産など課税ベースのひずみ是正（これは、①経済活力論、②水平的公平論、③ライフステージ論などの視点から論じられる。——詳細は、中谷巖・本間正明・八田達夫著『税制改革で変わる日本経済』東洋経済新報社、1988年における本間氏の論稿を参照）。
- (2) 垂直的公平におけるひずみ是正（所得税の課税ベースは現実的には拡大できていない）。
- (3) 間接税のひずみ是正（現存物品税には逆進性があり、間接税の近代化が必要となっている）。

以上のような質的改革を求めようとしたのが「消費税」導入を中心とする竹下税制改革のねらいであるといえる。タックスミックス論からいえば、公平や活力の面からみて、いわゆるセカンドベストしかありえない。しかし、今回の

「消費税」は実現させようとするための妥協が多く、とても付加価値税とはいえない「墮落型」であり、むしろ取引高税か事業税的のようなものとなってしまった。

税制改革の大枠について容認しながら、「消費税」の税制上の欠陥を指摘して、これに批判的に距離をおくというのが本間氏の立場である。タックスミックス論というのは、こういう時にはたいへん便利な立論であって、公平が論じられるときには効率の立場からこれを批判し、効率のみが言われる時は公平も大切だと主張する。まことに融通無礙な議論である。では、はたして税制改革論としての基本的プリンシプルはどこにあるのかというと、必ずしも明確ではない。この点は、当日フロアからの質問の中でも指摘されていたことである。

IV

その点、和田八束氏の立論は明確であった。

和田氏は、租税体系における間接税の位置には、およそ、①中心説、②補完説、③体系説、④代替説、⑤支出税化説などが考えられるとした上で、直接税中心主義をとりながら補完税として個別物品税を位置づけるという自身の立場を明らかにした。日本の個別物品税は巷間指摘されているような様々な矛盾は持っているが、それによって必ずしも資源配分上の大きな歪みが生じているとはいえない。日本の特殊条件の下ではなかなか「捨てがたい税」であり、問題の大きい一般消費税の導入ではなく、個別物品税の年々の見直しを図りつつ、日本型個別消費税の実現をめざすべきだというのが和田八束氏の主張であった。

これに対して、和田氏の主張は単なる「旧税は良税、新税は悪税」という言いふるされた謬のくりかえしではないかという批判もなされた。この点について和田氏は、個別物品税見直しの基準として、①徴税费低下、②収入豊富、③奢侈品重課（これが基本理念である）、④製造業者保護、⑤大企業製品重課、⑥生産性上昇、⑦サービス（物品サービスを含む）課税などのを

あげて、自分の提起が単なる旧税墨守の議論ではないことを明らかにした。

ホップズやペティはいざ知らず、アダム・スミス以来消費課税の基本原則は奢侈品重課、必需品減免である。包括所得税の立場に立つ場合でも、税込確保、公平、消費政策、産業保護などの観点から、一定の個別消費税の補完的役割は認めざるをえない。さて、そこで問題は、奢侈品と必需品の位置が絶えず変動しあいまいになることである。その判断をどのような基準で、誰がするかということである。和田氏は、その点に関して調査官や独自の実施局を設けることを提案した。奢侈品と必需品についての年々の見直しを庶民感覚を納得せしめるものにするためには、広範な市民の参加による民主主義的な審議会の設置がぜひとも必要となろう。

V

以上が日本財政学会第45回大会の間接税改革問題に関するシンポジウムのあらましである。

今回の「消費税」案は必ず実現するとした限りでは、貝塚啓明氏の予測は見事に的中した。しかし、その結果政府与党勢力が選挙でこれほどの手痛い打撃を受けるということ、貝塚氏は果たして予想していたであろうか。

本間氏の「墮落型」という批判は、まさしく今回の選挙における有権者の声を代弁するものであった。本間氏のきれあじ鋭い論評は、今後とも「見直し論議」のなかで重宝がられることであろう。

和田八束氏の原則的問題提起は、今、「消費税」廃止にかわる財源の一つとしての個別物品税見直し論の中に生きている。

こうして、間接税に関する論議の勝敗にはいまだ決着がついていない。いかにアカデミズムの孤高を守ろうとしても守れないのが、政治と経済の接点を対象とする財政学の宿命である。その宿命を避けることなく、かつ学問的良心と品格を失うことなく、このような興味ある自由な論議を続けられるよう、今後の学会の活動に

期待したい。(1989.8.17稿)

(付記)

本誌事務局から第45回大会についてのまとめの原稿を依頼されながらつつい伸び伸びになってしまった。随分時間がたってからメモと記憶をたどって書いたので、細部に誤解や誤り

が多いことと思う。その点お許しいただきたい。また、この間接税問題のシンポジウムの他にも優れた報告やみるべき論点多かったわけだが、そういう事情で割愛せざるをえなかった。この点もご容赦いただきたいと思う。

(しげもり あきら 大阪経済大学)